

I 組織の使命

経済部は、商工業をはじめとする産業の振興および雇用・労働政策に関わる業務を担当しています。経済部の使命は、地域経済の活性化を図ることです。

地域経済を支える中小企業や小規模事業者が活力を維持し、成長を続けていくためには、地域内の経済循環を高めることが重要です。

そのためには、企業の生産性向上や販路拡大を支援し、稼ぐ力を高めるとともに、地産地消の促進による域内好循環を構築し、地域で働く人々の所得の向上と新たな雇用機会の創出を図ってまいります。

関係機関と連携し、地域の企業や働く人々の声をお聞きしながら、社会経済情勢の変化に対応した経済施策に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰等の影響に伴い、地域経済にこれまで経験したことのない甚大な影響が生じていることから、地域経済の回復に向け全力で取り組んでまいります。

II 組織の基本方針

○ 積極的に企業誘致を展開するとともに、地元企業を元気にします

積極的に企業誘致に取り組むとともに、DXの推進やふるさと納税の返礼品の充実等により地元企業を元気にします。

○ 食の価値を高め、多くの人を呼び込むとともに、販路の拡大につなげます

「食のブランド力の向上」と「稼ぐ力の向上」を軸に飲食事業者や食品加工業者など食関連事業者への支援を行い、函館の「食」の価値向上に努め、函館を訪れる人を増やし、地域産品の販路拡大につなげます。

○ 商店街や中心市街地の活性化を図り、賑わいのあるまちにします

商店街の振興や中心市街地の活性化を図り、地域の魅力向上のほか、交流人口の拡大に努め、まちの賑わいを創出します。

○ 再生可能エネルギーの導入を促進します

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民や事業者による太陽光発電等再生可能エネルギーの導入を支援します。

○ 雇用の拡大を図るとともに労働力の確保に努めます

関係機関との連携により、雇用機会の創出拡大に努めるとともに、若者の就職促進と女性・高齢者等の多様な人材活用を図ります。

Ⅲ 主要施策・事務事業

1 金融、産業政策、中小企業支援

(1) 金融支援

- (ア) 市内中小企業の金融の円滑化を支援します。
- (イ) 新型コロナウイルス感染症および物価高騰等の影響を受けている事業者に対し、資金繰りを支援します。

(2) 中小企業の振興

- (ア) 中小企業振興基本条例に基づき、本市の地域経済の発展に重要な役割を果たす中小企業の多様で活力ある成長発展を促進します。

(3) ふるさと納税

- (ア) 市内の産品やサービス等を返礼品として活用することで、地場産品の消費拡大や本市への来訪を促進し、経済の活性化を図ります。

2 食産業の振興

(1) 食のブランド力向上

- (ア) 「はこだてフードフェスタ」の開催や様々なイベントでの食の魅力発信、函館スイーツのブランド化への取り組みを進めます。
- (イ) ウェブサイトやSNSを活用した情報発信、小中高生を対象とした「食の担い手」育成事業などに取り組みます。

(2) 地場産品の販路拡大（国内）

- (ア) 全国の百貨店で開催される北海道の物産展と観光展や青函物産展に参加します。また、全国各地の食品スーパー等において「函館フェア」を開催するなど、地域産品のPRや地域企業の販路拡大を支援します。
- (イ) 東京都内で函館市アンテナショップを運営し、地域産品のPRに努めます。
- (ウ) 消費者やバイヤーから選ばれるような商品の魅せ方・売り方やSNSの効果的な活用方法を実践的に学ぶセミナーを開催し、事業者の販売力と発信力の向上を図ります。

(3) 地場産品の販路拡大（海外）

- (ア) 海外バイヤー招へい商談会の開催や関係機関と連携した商談機会の提供などにより輸出促進を図ります。
- (イ) 海外展示商談会への出展および輸出向けHACCP等の認証取得の支援に取り組みます。

(4) イカ不漁対策の総合支援

- (ア) 記録的なイカ不漁により深刻な影響を受けているイカ加工業者の魚種転換を促すため、機械設備の導入・改修を支援します。

3 商店街の振興、中心市街地の活性化

(1) 商店街の振興

- (ア) 商店街や小売市場等が自ら企画・実施するイベント事業や、特色ある商店街づくりを促進し、継続的な集客につなげることを目的として実施するチャレンジショップ等の出店や商店街等個々の課題解決に取り組む事業を支援するほか、商店街等が自ら空き店舗を活用し地域課題の解決や賑わい創出等を目的として取り組む先導的な事業の実施に要する空き店舗の改修に係る費用の一部について支援します。

(2) 中心市街地の活性化および賑わいの創出

(ア) 中心市街地の賑わい創出を図るため、「はこだてみらい館」, 「はこだてキッズプラザ」においては、既存の機器を生かしながら、新たなコンテンツの導入や拡充を図り、施設の魅力度を向上させるほか、各種事業を展開し、市民のほか、修学旅行生などの更なる利用者の増加に努めます。

また、「函館コミュニティプラザ」においては、市民の交流スペースとしての活用を促すほか、各種事業を展開します。

(イ) 駅前・大門地区の冬期間の賑わい創出や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域の閉塞感を払拭するため、駅前・大門地区の新たな魅力を発信する「はこだてグリーンプラザイルミネーション」を実施します。

(ウ) 本町・五稜郭・梁川地区において、地域の魅力を発信し、来街者の増加および地区内の回遊を促し、賑わいの創出、ひいては地域経済の活性化を図ることを目的として、地域の核となる商業施設や商店街等と連携し、地下歩道や行啓通などの公共空間を有効活用する賑わい事業「五稜郭まちなかフェスティバル」を実施します。

(エ) 棒二森屋跡地において、地域の賑わい創出に向けて効果が高まるよう、函館駅前にふさわしい公共施設の整備を引き続き検討します。

(3) プレミアム付商品券の発行

(ア) エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の消費や地域経済を下支えすることを目的として、紙と電子の商品券を発行します。

(4) 適正な計量検査の実施

(ア) 公正な取引を確保するため、計量器を使用する市内事業所等への定期検査や量目検査を実施し、不適正な計量器や商品の早期発見および排除に努めるとともに、計量展など、計量に関する諸事業により、市民が身近に感じる計量行政の推進に努めます。

4 工業の振興

(1) IT産業の振興

(ア) 将来的なIT人材の裾野の拡大やIT分野のレベルの底上げを図るため、プログラミングコンテストやITカンファレンスを開催するなど、年齢やレベルに応じた様々な取り組みを進めるほか、市内中小企業等におけるITやロボット等の先端技術を活用した生産性向上の取り組みやDXの取り組みを支援します。

(2) 創業者への支援

(ア) 函館地域産業振興財団や北斗市、七飯町と連携し、創業予定者や創業者を対象に効果的に支援事業を実施し、新規事業や雇用の場の創出を図ります。特に、若者向けの創業支援事業については、将来の社会の担い手である若者の創業を促進させるための意識醸成事業のほか、若者創業者に対する販路拡大の機会提供や助成金等を通じ、地域経済の活性化に貢献する人材の育成・支援に取り組めます。

(3) 地元企業の事業機会の拡大

(ア) 産学官金が協力して地域資源をPRするシティセールスを首都圏をはじめ全国で展開し、企業間ネットワークの拡大を図ります。

(イ) 地元ものづくり企業と国内企業とのビジネスチャンスを提供するため、(公財)函館地域産業振興財団が実施している販路拡大のための展示・商談会向け助成制度に函館市企業枠を設け、新たなビジネスチャンスの獲得を支援します。

(4) 新製品開発や高付加価値化の支援

(ア) 産学官金の連携による大学等の研究成果を活用した新製品の開発のほか、特許や商標など知的財産権に対する関心を高め、新製品の保護やブランド化を支援します。

(5) 再生可能エネルギーの導入支援

(ア) 再生可能エネルギーのさらなる普及のため、これまで補助を行っていた太陽光発電システムやリチウムイオン蓄電池に加え、エネルギー源の多様化などに資する新規技術である電気自動車等の購入に対しても支援を行うほか、民間事業者による大規模太陽光発電や地熱発電などの事業化を支援するなど、ホームページ等を活用しながら、再生可能エネルギーに対する情報の市民への周知に取り組みます。

(イ) これまで実施してきた公共施設の新築や増改築に合わせた太陽光発電設備の導入を更に推進するとともに、既存施設への早期導入についても取り組みを進めます。

5 企業誘致の推進

(ア) 「企業立地の促進に関する条例」に基づく補助制度の活用やワーケーションをきっかけとした首都圏企業等へのシティセールスを精力的に進めながら、サテライトオフィスの整備等により誘致企業の受け入れ体制および企業誘致ホームページ作成による情報発信の強化や、「ものづくり産業アンバサダー制度事業」を効果的に活用した誘致対象企業の発掘、さらには、コロナ禍の企業活動の中で定着してきたテレワークを活用した新たな取り組みを検討するなど、アフターコロナを意識した企業誘致を積極的に推進します。

(イ) 誘致した企業と地域の企業や高等教育機関との連携を図り、誘致企業と地域の有機的な関係を築くことで立地企業の持続性を高めるとともに、地場企業の活性化につなげます。

6 安定的な雇用の創出・拡大と労働力の確保

(ア) 生産年齢人口の減少に伴う労働力不足に対応するため、市内企業の採用活動を支援し、若者の本市への就職促進を図るとともに、女性や高齢者等の多様な人材の就業支援に取り組むほか、企業に専門家を派遣活用し、企業の多様な働き方による雇用を支援するなど、地域の人材確保・活用を図ります。

また、外国人材採用相談窓口を開設し、外国人材の活用を検討する企業に対し、在留資格や採用に係る各種制度などの情報発信を行うとともに、専門家による個別相談を行うなど、受け入れ環境の整備を促進します。

(イ) 函館の仕事に関するポータルサイト「函館しごとネット」を活用し、UIJターン希望者と企業のマッチングを図るほか、市内の求職者向けに求人情報を掲載するなど、市内企業の人材確保に努めます。

(ウ) 昨年度実施した市内学生や若手社員などへのアンケート調査結果を踏まえ、若者の地元就職・定着の促進に効果的な事業を検討します。